

平成 21 年 7 月
上下水道局
(担当 総務部総務課 672-7709)

上下水道事業の実施状況の公表について

1 趣旨

上下水道局では、平成20年度からの10年間に取り組むべき課題や目標を示した「京（みやこ）の水ビジョン」をはじめとする経営戦略の下、上下水道事業の着実な推進を図っております。

その一環として、毎年度、施策や事業の推進等に係る基本的な考え方を示した「上下水道局運営方針」を策定、公表し、定期的にその実施状況を公表することにより、責任執行体制の強化を図るとともに、市民の皆さまへの説明責任を果たしてまいりたいと考えております。

2 公表内容

この度、平成20年度「上下水道局運営方針」の中の「局事業推進方針」に掲げておりますすべての取組項目について、実施状況を取りまとめましたので公表いたします。（別紙参照）

平成20年度 局事業推進方針 取組項目 <実施状況>

I-1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給

蛇口を通じて安全・安心な水道水を、安定して効率的に供給します。

取組項目	担当課	平成20年度事業計画	平成20年度実施状況
① 水源から蛇口までの水質管理の強化	水質第1課 水道部管理課、 各浄水場、 企画調整課、 配水課、 配水管理センター、 洛西配水場	・水安全計画策定のための調査の実施 ・水質管理目標値の設定に向けた調査の実施 ・水質検査の継続的な実施	・策定にかかる資料の収集を実施(9月) ・水質管理目標値の設定(3月) ・全項目試験等の検査の実施(毎週、毎月)
② 漏水の減少と有収率の向上	企画調整課、 給水課、 配水課、 漏水修繕センター、 配水管理センター	・配水管布設替工事の継続的な実施 ・鉛製給水管取替工事の継続的な実施	・布設替工事完了 13.0Km ・道路部分解消件数:8,222件 ・宅地内も含めた全体解消件数:9,723件 ・有収率 86.6%
③ 原水水質監視の強化	水質第1課、 水道部管理課、 各浄水場、 企画調整課、 疏水事務所	・原水水質自動監視装置の適切な維持管理と更新 ・琵琶湖水質の定期的な調査の継続的な実施	・シアン計、アンモニア計の更新(10月) ・定期調査 12回実施(月1回)
④ 適正な浄水処理の推進			
原水pH調整施設の整備	企画調整課、 工務課、 水道部管理課、 新山科浄水場、 水質第1課	・原水pH調整施設の設置(新山科浄水場) ・粉末活性炭注入施設改良	・設計完了(8月)、工事継続実施中 ・粉末活性炭高濃度注入実験の実施(9月蹴上浄水場、10月松ヶ崎浄水場)
配水水質監視装置の拡充	水質第1課、 水道部管理課、 企画調整課、 配水課、 配水管理センター、 洛西配水場、 工務課	・検討に向けての準備	・検討に向けての基礎データの収集を実施(7月～3月)
⑤ 直結式給水の拡大	給水課、 配水課	・貯水槽水道管理者への指導、啓発の推進	・直結式給水の増加件数 3階建て以上:350件
⑥ 水道未普及地域等の解消と京北地域水道の再整備			
広河原・花脊、久多、別所・百井	地域事業課	・広河原・花脊、久多、別所・百井の整備の継続的な実施	・久多及び百井の給水開始(6月) ・広河原・花脊の整備完了(3月) ・別所の整備を継続
京北地域水道(弓削、黒田、細野、京北中部)の再整備	地域事業課	・京北地域水道(弓削、黒田、細野、京北中部)の再整備の継続的な実施	・弓削及び黒田の再整備工事着手(1月) ・細野及び京北中部の認可設計事前調査完了(3月) ・細野の水源調査着手(3月)
水道未普及箇所等の解消に向けた取組	企画調整課	・給水区域内の水道未普及箇所解消に向けた継続的な取組	・給水困難地区等の把握

I-2 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備

水道水の異臭味を解消し水質基準を遵守するために、高度浄水処理施設を段階的に整備します。

取組項目	担当課	平成20年度事業計画	平成20年度実施状況
① 高度浄水処理施設の整備	企画調整課、 工務課、 水道部管理課、 蹴上浄水場、 水質第1課	・事業変更認可の取得に向けた協議等 ・蹴上浄水場の整備	・変更認可取得(10月) ・設計委託契約完了(9月)、設計継続実施中
② 原水水質監視の強化(I-1-③再掲)			
③ 適正な浄水処理の推進(I-1-④再掲)			
④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発	水質第1課、 水道部管理課、 企画調整課	・流域関係者や研究機関等との定期的な情報交換の継続的な実施 ・琵琶湖水質の定期的な調査の継続的な実施(I-1-③再掲)	・滋賀県との情報交換会実施(6月4日) ・大津市との技術協議会実施(2月13日) ・定期調査 12回実施(月1回)

I-3 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消

平成20～29年度の10年間で、道路部分の鉛製給水管をすべて解消します。

取組項目	担当課	平成20年度事業計画	平成20年度実施状況
① 鉛製給水管の単独取替えの拡大	給水課	・鉛製給水管の単独取替え工事の継続的な実施	・取替工事 2,004件 ・道路部分の鉛製給水管の割合 31.1%
② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進(再掲)	給水課、 配水課、 漏水修繕センター、 配水管理センター	・補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替え工事の継続的な実施	・取替工事 8,749件 ・道路部分の鉛製給水管の割合 31.1%
③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	給水課	・助成金制度の継続的な実施、利用促進	・助成件数 40件

I-4 雨に強く安心できる浸水対策の推進

浸水が起こりやすい箇所を速やかに解消し、10年に一度の大雨（1時間に62mm）に対する安全度を確保します。地下施設の浸水等による人命や都市機能の重大な被害を防ぎ、ハード・ソフト両面で雨に強いまちづくりを着実に進

取組項目	担当課	平成20年度事業計画	平成20年度実施状況
① 浸水箇所の解消	下水道部管理課 下水道建設事務所 計画課 設計課 各管路管理センター	・浸水箇所対策の検討の継続的な実施 ・柱2号準幹線(1)、一ノ井準幹線(1)の継続的な実施	・岩倉西部地区における対策の計画検討を実施中 ・工事継続実施中 ・雨水整備率(10年確率降雨対応) 17.3%
② 河川整備等と連携した総合治水対策の推進	下水道建設事務所 計画課 設計課	・西羽束師川流域、新川流域での事業認可変更手続の実施 ・西羽束師川11-17号幹線(1)の継続的な実施	・事業認可変更の完了(3月) ・工事継続実施中 ・雨水整備率(10年確率降雨対応) 17.3%
③ 地下街等の総合的な浸水対策	計画課 設計課	・下水道総合浸水対策緊急事業の推進	・下水道総合浸水対策緊急計画の策定(3月) ・雨水整備率(10年確率降雨対応) 17.3%
④ 雨水流出抑制の推進	下水道部管理課 設計課 下水道建設事務所	・浸透側溝設置の継続的な実施(有栖川流域) ・雨水貯留施設設置への助成金制度の継続的な実施、利用促進(最大100件)	・設計作業完了(10月) 側溝工事を約400m実施中 ・雨水貯留施設設置助成95件実施

I-5 地震等の災害に強い上下水道施設の整備

地震等の災害に強い上下水道施設を整備するとともに、災害リスクを分散し、被災しても被害が少なく、早期に復旧が可能な水道・下水道を構築します。

取組項目	担当課	平成20年度事業計画	平成20年度実施状況
① 導水施設の2系統化・補強	企画調整課 工務課 水道部管理課 新山科浄水場 疏水事務所	・新山科導水きよの改良の継続的な実施	・工事実施中
② 連絡幹線の布設	企画調整課 配水課 配水管理センター	・吉田連絡幹線の継続的な実施 ・葛野連絡幹線の継続的な実施 ・御陵連絡幹線(I期)の布設	・設計及び工事実施中 ・工事実施中 ・工事実施中
③ 水道システムの耐震性向上			
浄水場等基幹施設の耐震化	企画調整課 配水課 配水管理センター 工務課	・蹴上、新山科浄水場緊急遮断弁設置	・設計完了(3月)
水道管路の耐震化	企画調整課 給水課 配水課 配水管理センター	・幹線及び支線管路の耐震化工事の実施	・工事実施中 ・水道管路の耐震化率 6.9%
④ 下水経年管路の耐震性向上	下水道建設事務所 設計課 計画課	・経年管対策の継続的な実施(下水道地震対策緊急整備事業を含む。)	・管路内調査11km、設計作業完了(10月) ・更生工事2.8km完了(10月)、3km設計作業完了(3月) ・経年管対策率(下水道) 69.9%
⑤ 重要管路や基幹施設の耐震性向上	下水道建設事務所 設計課 計画課	・鳥羽水環境保全センターE-I系次亜塩素消毒棟の耐震化工事の実施 ・住吉ポンプ場ポンプ棟・沈砂池上屋の耐震化工事の実施	・整備局との協議により本年度の工事中止 ・設計作業完了(7月)、工事完了(3月) ・施設(建築)の耐震化率(下水道) 64.5%
	地域事業課京北分室	・京北特定環境保全公共下水道における下水道地震対策緊急整備計画の策定	・管路耐震診断の実施
⑥ 下水道システムの強化	下水道建設事務所 設計課 計画課	・鳥羽水環境保全センターF系最終ちんでん池電気設備の地上化工事の継続的な実施 ・吉祥院水環境保全センターA系沈砂池電気設備の地上化工事の継続的な実施	・工事完了(3月) ・工事完了(3月)
		・幹線のネットワーク化に向けた整備	・工事継続実施中 ・電気設備の地上化率(下水道) 84.3%

I-6 災害・事故等危機時における迅速な対応

あらゆる危機においても迅速に対応できるよう、危機管理対策を強化します。
資器材・防災センター、本庁各課、各事業所の役割分担により、災害対策拠点、作業拠点を充実します。

取組項目	担当課	平成20年度事業計画	平成20年度実施状況
① 危機管理対策の強化			
危機発生時の体制整備	総務課、 資器材・防災センター	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアルの整備、点検 防災備品購入に係る業務を資器材・防災センターへ移管 資器材・防災センター、本庁各課及び各事業所の役割分担の明確化による災害対策拠点、作業拠点を充実 応急給水訓練の継続的な実施 	<ul style="list-style-type: none"> 企業改革プログラムに挙げられている職員の役割を明確化したマニュアルの作成・実践のための整備・点検方法の検討 防災備品購入に係る業務を資器材・防災センターに移管(6月から順次) 総務課で行っている防災関連業務の一部を資器材・防災センターに移管(6月から順次) 応急給水訓練を実施(9月)
浄水場や配水施設等への監視カメラの設置	企画調整課、 水道部管理課、 工務課、 松ヶ崎浄水場	<ul style="list-style-type: none"> 松ヶ崎浄水場配水池に監視カメラの設置 	<ul style="list-style-type: none"> 設置完了(9月)、運用中
② 応急給水用資器材等の充実	資器材・防災センター、 総務課	<ul style="list-style-type: none"> 購入計画に基づく購入、整備、適正な整備、保管 	<ul style="list-style-type: none"> 当年度購入計画に基づき購入を完了(2月)
③ 水道・下水道の水質の安全管理の充実			
水質の安全管理(水道)	水質第1課	<ul style="list-style-type: none"> 原水水質自動監視装置の整備 未規制物質等の検査体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> シアン計、アンモニア計の更新(10月) 高速液体クロマトグラフ質量分析計、赤外分光装置の新規導入に伴う検査手順の開発に着手(4月)及び測定(年間を通じて)
水質の安全管理(上下水道)	水質第1課 水質第2課	<ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖・淀川水系水質情報の収集 監視、分析等の検討、実施、改善 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関からの水質情報の収集を実施(随時) 有害物質等流入事故を想定した危機対応訓練を実施(9月)

II-1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進

閉鎖性水域である大阪湾・瀬戸内海の富栄養化を防止するためには、窒素除去が急務であることから、窒素除去に重点をおいた下水の高度処理を、処理施設の更新時期に併せて段階的に推進します。
ISO14001の取組として窒素・りん処理水質目標値を設定し、処理水質の向上を図ります。

取組項目	担当課	平成20年度事業計画	平成20年度実施状況
① 下水の高度処理施設の段階的な整備	計画課 設計課 施設課	<ul style="list-style-type: none"> 高度処理基本計画の見直し 鳥羽・伏見水環境保全センター高度処理施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 計画見直しの実施 設計の継続的な実施 高度処理人口普及率 46.0% 窒素高度処理率 14.1%
② 良好な処理水質の確保	水質第2課 施設課 各水環境保全センター	<ul style="list-style-type: none"> 水質管理マニュアルに基づく適切な運転管理と目標水質達成の確認 処理水質目標値や水質管理マニュアルの運用・見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 目標水質の達成を確認(毎月) マニュアルに基づく水質管理を実施(随時)
③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	水質第1課 水質第2課 計画課 施設課	<ul style="list-style-type: none"> 調査、研究の継続的な実施 有機フッ素化合物、ノロウイルス等に関する調査、研究の継続的な実施 	<ul style="list-style-type: none"> 高速液体クロマトグラフ質量分析計、赤外分光装置の新規導入に伴う検査手順の開発に着手(4月)及び測定(年間を通じて) 有機フッ素化合物に関する実態調査の実施(11月、1月) ノロウイルスに関する調査の実施(10月、12月、1月、2月) ノロウイルスに関する他都市との共同研究を実施することによる、調査、研究の継続的な実施

II-2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善

雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水やゴミ等を削減する改善対策を、目標年度※(平成35年度)を見据え、積極的に推進します。

取組項目	担当課	平成20年度事業計画	平成20年度実施状況
① 貯留幹線の整備	下水道建設事務所 計画課 設計課 下水道部管理課	<ul style="list-style-type: none"> 合流式下水道改善基本計画・緊急改善計画の見直し 西部山ノ内地域、伏見大手筋地域、堀川系統での貯留幹線整備の継続的な実施 	<ul style="list-style-type: none"> 計画見直しの実施 貯留幹線整備の継続的な実施 合流式下水道改善率 25.5%
② 雨天時下水処理の改善	計画課 施設課	<ul style="list-style-type: none"> 合流式下水道改善基本計画・緊急改善計画の見直し(II-2-①再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 計画見直しの実施 合流式下水道改善率 25.5%
	水質第2課	<ul style="list-style-type: none"> 雨天時水質調査の継続的な実施とその結果に基づく改善確認 	<ul style="list-style-type: none"> 雨天時水質調査の実施(11月)
③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減	下水道建設事務所 計画課 設計課 下水道部管理課 各管路管理センター	<ul style="list-style-type: none"> 合流式下水道改善基本計画・緊急改善計画の見直し(II-2-①再掲) 雨水吐改良、スクリーン設置の継続実施(鴨川等) 	<ul style="list-style-type: none"> 計画見直しの実施 雨水吐の改善のため10箇所(内、スクリーン設置2箇所)の工事完了(3月) 雨水吐改善率 15.7%
④ 河川事業と連携した水辺環境の保全・再生	下水道建設事務所 計画課 設計課 下水道部管理課 きた管路管理センター	<ul style="list-style-type: none"> 堀川水辺環境整備事業の推進 西高瀬川清流ルネッサンスIIの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 堀川中央幹線工事の完了(3月) 西高瀬川雨水吐改善策の検討を実施

II-3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大

計画区域内の未整備箇所や北部地域など必要な下水道整備を推進します。

取組項目	担当課	平成20年度事業計画	平成20年度実施状況
① 北部地域の汚水整備の推進	地域事業課	<ul style="list-style-type: none"> 北部地域特定環境保全公共下水道事業条例(仮称)の制定 設計に着手 	<ul style="list-style-type: none"> 京都市特定環境保全公共下水道条例の制定(3月) 基本設計(静原、鞍馬、高雄地区)(10月～) 実施設計(大原地区)(11月～)
② 未整備箇所の汚水整備の推進	下水道建設事務所 設計課	<ul style="list-style-type: none"> 岩倉地区及び伏見地区の区画整理事業地内等の継続的な実施 	<ul style="list-style-type: none"> 区画整理事業地内等(6ha)の工事実施中 下水道人口普及率 99.2%

③ 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進			
京北特定環境保全 公共下水道事業	地域事業課京北分 室	・戸別訪問指導や啓発ビラの配布等による普及勧奨の推進	・啓発ビラの配布及び戸別訪問を実施 ・下水道接続率 73.0%
公共下水道事業	下水道部管理課	・戸別訪問指導や啓発ビラの配布等による普及勧奨の推進	・長期未接続家屋解消促進プロジェクトチームによる戸別勧奨実施 ・下水道接続率 98.7%

II-4 環境保全の取組の推進

環境マネジメントの継続的な取組により、省エネルギー対策、未利用エネルギーや資源の有効活用を一層図り、京都議定書誕生の地として、地球温暖化対策に積極的な役割を果たします。

取組項目	担当課	平成20年度事業計画	平成20年度実施状況
① 環境マネジメントシステムの構築と継続的運用	総務課、 水道部管理課、 施設課	・本庁舎ISO14001の継続的な取組 ・本庁舎ゼロ・エミッションの本格実施	・本庁舎ISO14001の継続的な取組の実施及び継続のための認証機関による定期サーベイランス審査(8月) ・本庁舎ゼロ・エミッションを本格実施(4月)
② 省エネルギー等の推進による温室効果ガスの削減			
温室効果ガスの排出削減	水道部管理課、 各浄水場、 企画調整課、 工務課	・省エネマニュアル(エネルギー管理標準)の見直し	・省エネマニュアルの改正(3月)
	下水道建設事務所、 施設課、 設計課、 各水環境保全センター	・鳥羽水環境保全センターG系最終ちんでん池設備工事に省エネタイプの機器採用 ・全体の購入電力使用量の削減 ・流動炉高温焼却におけるN ₂ O排出の実態調査	・工事の設計完了(7月) ・工事継続実施中 ・購入電力使用量 平成18年度比5.6%削減 ・焼却炉温室効果ガス排出量調査完了(3月) ・階段炉、溶融炉、流動炉のN ₂ O排出係数の確認
太陽光発電設備の設置等による未利用エネルギーの有効活用	企画調整課、 水道部管理課、 各浄水場、 工務課	・蹴上浄水場、松ヶ崎浄水場太陽光発電設備の運用	・松ヶ崎H18から継続運転中／蹴上設置完了(9月)運用中以降継続運用中
③ 資源循環の推進と施設空間の有効利用	施設課、 計画課、 設計課、 鳥羽水環境保全センター、 石田水環境保全センター	・バイオマス有効活用の検討 ・汚泥焼却灰の資材利用に関する調査、検討 ・石田水環境保全センターポンプ棟の屋上緑化 ・建設副産物や下水高度処理水の有効利用	・京都市バイオマス利活用基本構想懇話会に参加するなど、バイオマス有効利用を検討 ・継続的な調査、検討を実施 ・工事の設計完了(8月)、工事完了(3月) ・鳥羽水環境保全センターせせらぎ水路の高度処理水の継続利用
④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備	工務課、 水道部管理課、 企画調整課、 配水課	・蹴上浄水場通用門付近整備工事の実施 ・蹴上浄水場低区配水池改良(2)工事の実施 ・蹴上浄水場法面補強工事の実施	・工事完了(10月) ・設計完了(11月)、工事継続実施中 ・設計完了(7月)、工事継続実施中
⑤ 環境報告書の作成・公表	総務課、 水道部管理課、 施設課	・上下水道事業一体の環境報告書の作成に向けた検討	・上下水道局環境報告書作成に向けた準備会の立ち上げ(9月) ・検討報告書作成(10月末)
⑥ 流域の水環境や水処理に関する情報収集・調査・研究	水道部管理課、 企画調整課	・流域関係者や研究機関等との定期的な情報交換の実施	・大津市と協議(5月) ・琵琶県と琵琶湖疏水に関する情報交換会開催(6月)
	水質第1課、 水質第2課	・淀川水質汚濁防止連絡協議会における活動の充実	・河川水質に係る小委員会に出席(5月、11月、2月) ・琵琶湖南湖合同調査(6月20日、10月24日)及び琵琶湖全域合同調査(8月19日)の実施
	計画課	・大阪湾再生会議における活動の継続	・下水の高度処理の推進及び合流式下水道改善等による放流負荷削減対策の実施
	水質第2課	・水環境の保全に係る調査、研究の推進	・H19年度課内調査研究発表会の実施(7月) ・調査、研究の実施(随時)

Ⅲ-1 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

山ノ内浄水場を廃止して、現状の4浄水場体制から3浄水場体制とすることにより、浄水場の施設規模を水需要に応じたものに適正化します。

取組項目	担当課	平成20年度事業計画	平成20年度実施状況
① 浄水場の施設規模の適正化	企画調整課, 工務課, 水道部管理課, 蹴上・山ノ内浄水場, 配水課, 配水管理センター	・山ノ内ポンプ場整備準備工事の実施 ・蹴上浄水場1・2号ちんでん池築造工事の実施	・準備工事の設計完了(12月), 工事継続実施中 ・設計完了(3月), 工事継続実施中 ・浄水施設最大稼働率 65.7%
② 給水区域の再編	企画調整課, 水道部管理課, 各浄水場, 配水課, 配水管理センター	・給水区域再編成計画の策定に向けた準備	・再編成計画の基本方針を策定(3月)
③ 水環境保全センターの施設規模の適正化	計画課, 設計課, 施設課	・高度処理基本計画の見直し(Ⅱ-1-①再掲) ・鳥羽・伏見水環境保全センター高度処理施設の整備(Ⅱ-1-①再掲) ・合流式下水道改善基本計画・緊急改善計画見直し(Ⅱ-2-①再掲)	・計画見直しの実施 ・設計の継続的な実施 ・計画見直しの実施
④ 鳥羽・吉祥院処理区の統合	施設課, 計画課	・高度処理基本計画の見直し(Ⅱ-1-①再掲) ・合流式下水道改善基本計画・緊急改善計画見直し(Ⅱ-2-①再掲)	・計画見直しの実施 ・計画見直しの実施
⑤ 下水汚泥処理施設の集約化	下水道建設事務所, 設計課, 施設課, 鳥羽・伏見・石田各水環境保全センター	・石田・伏見水環境保全センターから鳥羽水環境保全センターへの汚泥圧送施設の整備に着手	・平成20年度分工事の設計完了(1月), 工事を継続的に実施中
⑥ 下水ポンプ場管理基地の再編	下水道建設事務所, 設計課, 下水道部管理課, ポンプ施設事務所	・西京極・住吉ポンプ場の2基地化への再編	・西京極・住吉ポンプ場の2基地化への再編完了(3月末)

Ⅲ-2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新

計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させます。

取組項目	担当課	平成20年度事業計画	平成20年度実施状況
① 浄水施設等の改築更新	企画調整課, 工務課, 水道部管理課, 各浄水場, 疏水事務所	・松ヶ崎浄水場送水ポンプの取替工事の実施 ・蹴上浄水場第2低区配水池改良工事の実施(Ⅱ-4-④再掲)	・設計完了(10月), 工事実施中 ・設計完了(11月), 工事実施中
② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新	設計課, 下水道建設事務所, ポンプ施設事務所, 下水道部管理課, 施設課, 各水環境保全センター	・鳥羽・吉祥院・伏見・石田水環境保全センター, 西京極・住吉・淀ポンプ場の改築更新の継続的な実施	・西京極ポンプ場(11月), 淀ポンプ場(3月)の工事完了 その他については, 継続実施中
③ 効率的な改築更新手法の検討	下水道部管理課, 設計課, 計画課, 施設課	・アセットマネジメントの研究の継続実施	・モデルケースによる検討の継続実施中
④ 京北地域水道の再整備(Ⅰ-1-⑥再掲)			

Ⅲ-3 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新

計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させるとともに、漏水や道路陥没事故を防ぎます。

水道管路については、強度の劣る铸铁管を、高機能ダクタイル鉄管への早期取替えを行います。

下水道管路については、耐用年数を超えた経年管路のうち、戦前に布設した管路から重点的に対策を実施していきます。

取組項目	担当課	平成20年度事業計画	平成20年度実施状況
① 配水管の計画的な更新	企画調整課, 給水課, 配水課, 配水管理センター	・幹線及び支線配水管の耐震化工事の継続的な実施(I-5-③再掲)	・工事实施中 ・水道管路の耐震化率 6.9%
② 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新	下水道部管理課, 下水道建設事務所, 設計課, 計画課, 各管路管理センター	・緊急輸送道路下の緊急点検の継続的な実施(布設後30年経過) ・経年管対策の継続的な実施(I-5-④再掲)	・点検調査を8.3km実施, 達成率 56.5% ・管路内調査11km設計作業完了(10月) ・更生工事2.8km完了(10月), 3km設計作業完了(3月) ・経年管対策率(下水道) 69.9%
③ 浸入水の削減	下水道部管理課 みなみ管路管理センター 施設課 石田水環境保全センター	・山科処理区における浸入水対策の実施	・浸入水プロジェクト会議(7月・1月) ・詳細調査の実施(1月) ・対策工事の継続実施 ・対策手法の継続検討
④ 効率的な改築更新手法の検討(Ⅲ-2-③再掲)			

IV-1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり

生活時間が多様化するお客さまニーズに的確に対応するため、夜間・休日を含めた受付方法の充実を図るなど、より一層お客さまが利用しやすいサービスの推進に努めます。

高度化するお客さまニーズにも対応した、より高水準なサービスを展開するための仕組みづくりを進めます。

取組項目	担当課	平成20年度事業計画	平成20年度実施状況
① お客さまの利便性の向上	営業課 各営業所 情報化推進課	・予納金制度廃止に向けた準備 ・電話、FAXによる給水申込の実施	・予納金制度廃止(7月)、 還付又は充当の開始 ・電話、FAX、インターネットによる 給水申込の実施 (電話・FAX:7月、インターネット:2月)
② お客さまが利用しやすい窓口づくり			
お客さま窓口サービスの更なる向上	営業課 各営業所	・お客さま対応研修の実施	・全営業所においてお客さま対応研修を実施
営業所の建て替え	総務課 営業課	・基本構想の検討	・関係各課と用地・規模について検討
③ 高水準なお客さまサービスの提供	営業課 情報化推進課	・料金システムの活用や、お客さまの声のデータベース化検討	・お客さまの声等をデータベース化し、 営業所で情報共有することを検討
④ お客さまへの情報提供の充実			
上下水道に関する情報検索システムの構築	総務課 営業課 情報化推進課	・システム構築に向けた検討	・ホームページ上で、お客さまが水量を入力すれば料金を表示できる様式を作成(12月)
管路情報管理システムのデータ更新と機能拡充	水道部管理課 企画調整課 配水課	・データ更新と機能充実	・水理解析モデル100%作成

IV-2 積極的に行動するサービスの充実

お客さまが来所いただくのをお待ちするのではなく、必要に応じてお客さまのところに訪問する「積極的に行動するサービス」への展開を図ります。

多様化・高度化するお客さまニーズを迅速かつ的確に把握し、お客さまに信頼される事業を展開することにより、時代の要請に応じたサービスの提供に努めます。

取組項目	担当課	平成20年度事業計画	平成20年度実施状況
① 休日における開閉栓業務の実施	営業課 各営業所	・試行実施結果の検証	・試行実施結果を検証し、21年度からの本格実施に向けて人員等を決定
② 出前トークや環境教育の充実	総務課	・出前トークの充実	・テーマ数の増加(2件) ・上下水道局ホームページに 出前トークのバナーを設置
	総務課 各浄水場 各水環境保全センター	・環境教育の充実	・上下水道の仕組みが分かるクリアホルダーを市内小学校の全小学4年生(一部3年生)へ配付
③ お客さま訪問サービスの実施	営業課 各営業所 下水道部管理課	・実施策の検討 ・戸別訪問指導や啓発ビラの配布等による普及勧奨の推進(Ⅱ-3-③再掲)	・開栓時におけるお客さま宅訪問時に、 情報発信する方法を決定 ・長期未接続家屋解消促進 プロジェクトチームによる戸別勧奨実施
④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	給水課	・戸別訪問への準備作業	・受水槽設置者リストの作成(18,000件)

IV-3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保

事業の透明性を高め、お客さまとの信頼関係の維持・向上を図るため、より一層広報・広聴機能の充実を図るとともに、さまざまな手法や機会を活用した積極的な情報開示を進めます。

取組項目	担当課	平成20年度事業計画	平成20年度実施状況
① 広報計画の策定・段階的な充実	総務課	・平成21年度当初の広報計画策定に向けた検討	・他都市の状況を確認することにより、 広報計画案を検討
② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実	総務課	・広報紙の作成	・広報紙(京の水だより)を発行(11月)
		・ホームページの充実 ・イベント等を利用した積極的な情報発信の推進	・ホームページを更新(随時) ・「水道週間」や「下水道の日」等の イベントで上下水道事業情報をPR
③ 広報関連イベントの展開	総務課	・施設内の植栽の開花時期に合わせた一般公開やイベントの継続的な実施	・施設内の植栽の開花時期に合わせた 一般公開や、親子教室等のイベントを実施
④ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	総務課 営業課	・モニター制度の充実(学生モニターの創設)に向けた検討	・学生モニター制度の立ち上げに向けた 検討
⑤ 水道創設100周年記念事業の展開	総務課 水道部管理課 下水道部管理課	・水道100周年記念事業の検討 ・琵琶湖疏水記念館のリニューアル、 展示内容の充実	・周年記念事業実行委員会を設置(7月) ・リニューアル内容の検討、工事の発注 等

IV-4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進

サービス水準の維持・向上を図りつつ、できる限り現行の安価な料金水準を維持していくことを基本として、財政状況を踏まえ、可能な限り、お客さまのご要望や利用実態に合わせたお客さま満足度の高い料金施策の展開に努めていきます。

取組項目	担当課	平成20年度事業計画	平成20年度実施状況
① 多様な料金支払方法の導入検討	営業課	・新しい料金支払方法の導入を検討	・クレジットカード支払いについての情報を収集
② 口座振替利用者へのサービス拡大	営業課 各営業所	・口座勧奨やPRの推進	・口座普及率 81.8%
③ 料金制度・料金体系の見直しの検討	総務課 営業課	・決算数値を用いた料金体系変更の影響を算出	・19年度決算数値に基づくシミュレーションを実施
④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	営業課 各営業所 給水課	・検針方法の検討	・検針方法を決定、取扱要綱を検討

IV-5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進

地域の皆さまや上流・下流双方の流域関係者と共通の理念や目標を持ち、相互の情報交換、協働、連携を深めたパートナーシップによるさまざまな取組を進め、琵琶湖・淀川流域全体としての上下水道事業の充実と水質の維持・向上に努めます。

京都のまちの歴史的な財産である琵琶湖疏水の適切な維持管理に引き続き努めていきます。

取組項目	担当課	平成20年度事業計画	平成20年度実施状況
① 流域における連携の推進	総務課 水道部管理課 企画調整課	・滋賀県等との情報交換会の相互開催	・情報交換会を開催(6月4日)、琵琶湖の水質や琵琶湖疏水による水の利用等について広く情報交換を実施
	水質第1課 水質第2課	・淀川水質汚濁防止連絡協議会における活動の継続(Ⅱ-4-⑥再掲)	・河川水質に係る小委員会に出席(5月、11月、2月) ・琵琶湖南湖合同調査(6月20日、10月24日)及び 琵琶湖全域合同調査(8月19日)の実施
	計画課 施設課	・大阪湾再生推進会議における活動の継続(Ⅱ-4-⑥再掲) ・「大阪湾、淀川流域別下水道整備総合計画」に基づく高度処理の推進	・下水の高度処理の推進及び合流式下水道改善等による放流負荷削減対策の実施 ・高度処理基本計画の見直しの実施
② 水共生プランに基づく地域との連携	下水道部管理課 計画課 設計課 下水道建設事務所 施設課	・雨水貯留浸透施設の普及、啓発、指導 ・市民、事業者等との協働、連携事業の検討、実施	・雨水貯留施設設置助成95件実施 ・設計作業完了(10月)、側溝工事を約400m実施中 ・「打ち水大作戦」を実施(8月) ・市民水の日における啓発活動の実施(3月)
	下水道建設事務所 計画課 設計課 下水道部管理課 きた管路管理センター	・西羽束師川流域、新川流域での事業認可変更手続の実施 ・西羽束師川1-17号幹線(1)の継続的な実施(Ⅰ-4-②再掲) ・下水道総合浸水対策緊急事業の推進(Ⅰ-4-③再掲) ・堀川水辺環境整備事業の推進(Ⅱ-2-④再掲) ・西高瀬川清流ルネッサンスⅡの推進(Ⅱ-2-④再掲)	・事業認可変更の完了(3月) ・工事継続実施中 ・下水道総合浸水対策緊急計画の策定(3月) ・堀川中央幹線工事完了(3月) ・西高瀬川雨水吐改善策の検討を実施
④ 下水道利用に関する啓発・指導	下水道部管理課 施設課	・下水道接続の普及・勧奨(Ⅱ-3-③再掲) ・事業場排水の監視、指導の継続的な実施	・長期未接続家屋解消促進プロジェクトチームによる戸別勧奨実施 ・下水道接続率 98.7% ・監視のための水質検査回数目標 1,900回以上を達成 ・指導のための立入検査回数目標 1,700回以上を達成
⑤ 琵琶湖疏水の適切な維持管理	疏水事務所 水道部管理課	・琵琶湖疏水及び関連施設の保全、活用 ・哲学の道など散策路の維持、補修及び疏水路周辺の桜の保全など ・疏水路/パトロールや破損箇所の修繕	・疏水路の浚渫清掃実施、史跡指定施設の調査(3月) ・散策路整備 約100m実施(3月) ・疏水本線石積積替え実施(3月)

V-1 経営環境の変化に対応した経営の効率化

公営企業としての存立基盤を堅持しつつ、外郭団体や退職職員の活用による技能継承を円滑に進め、可能な限り民間活力の導入に努めることにより、事業規模に応じた職員数の適正化を図るとともに、経営分析や評価を活用した効果的な経営管理に努めるなど、民間的な経営手法を積極的に導入して、最大限の効率化に努めます。

取組項目	担当課	平成20年度事業計画	平成20年度実施状況
① 事業の効率化の推進	総務課 職員課	<ul style="list-style-type: none"> 第4期効率化推進計画による職員定数削減の実施 職員の知識、経験の継承を基本とした施設の効率的な維持管理の実施 事務の高度情報化、簡素化による効率的な事業運営の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 職員定数47名の削減実施 OB嘱託員等の活用(4月) 事業執行体制の見直し(4月)
② 民間活力の導入の推進	営業課 山科営業所 西京営業所 総務課	<ul style="list-style-type: none"> 山科営業所及び西京営業所の水道メーター点検業務を民間委託化 	<ul style="list-style-type: none"> 山科営業所及び西京営業所の水道メーター点検業務を民間委託化(4月) 右京営業所、丸太町営業所及び九条営業所の水道メーター点検委託の入札実施
③ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示	経理課 総務課	<ul style="list-style-type: none"> ABC分析の実施に向けた検討 キャッシュフロー計算書の積極的な開示 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎データの集約、試行実施 平成19年度決算参考資料に掲載
④ 経営評価を活用したPDCAサイクルの確立	総務課	<ul style="list-style-type: none"> 経営評価の内容の検討 経営評価を人事、組織、予算等に反映させる仕組みづくりの検討 効果的な第三者評価の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度経営評価の公表(9月) 平成21年度の仕組みの設計 平成21年度第三者委員会(仮称)の立上げの決定
⑤ 企業力向上のための組織改革の推進	総務課 職員課 各部・課	<ul style="list-style-type: none"> 事業所規模の適正化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 配水事務所の解体・再編による事業所規模の適正化 資器材・防災センターの機能強化、鉛製給水管解消に向けた体制整備
⑥ 業務の高度情報化の推進			
第2期高度情報化推進計画の随時見直し	情報化推進課	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの整備、基盤環境の整備、ITガバナンスの向上 	<ul style="list-style-type: none"> 第2期高度情報化推進計画-行動計画2009-の策定(3月)
各システム開発等の推進	情報化推進課 システム所管課	<ul style="list-style-type: none"> 重複投資のないシステムの開発 	<ul style="list-style-type: none"> システム所管課との協議を実施中
電子入札	庶務課 情報化推進課	<ul style="list-style-type: none"> 来庁者型入札システムの開発の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 来庁者型入札システムの開発を完了(3月)
新料金システム	情報化推進課 営業課	<ul style="list-style-type: none"> 新料金システム及び新住宅地図システムの開発 	<ul style="list-style-type: none"> 新料金システムについては契約を締結(12月)、平成22年度末までの稼働を目指し開発作業を実施中 新住宅地図システムについては平成21年5月までの順次稼働に向けて準備を実施
各種システムとの連携	情報化推進課 総務課 職員課 経理課 その他システム所管課	<ul style="list-style-type: none"> 人事給与システムの本格稼働 財務会計システムの電子帳票による電子決裁連携検討 文書主任会議の定期的開催 	<ul style="list-style-type: none"> 19年度末時点では未稼働であった機能のリリースによる本格稼働 単価契約に関して実施 文書主任会議を開催、文書管理の効率化・適正化に向けた協議を実施(7月、12月)
情報セキュリティの向上	情報化推進課	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムサーバのデータセンターへの移設 データ暗号化とシンクライアント導入に係る費用対効果の検証 	<ul style="list-style-type: none"> イントラネットシステム、一部業務系システムの移設を完了(7月) 料金系ネットワーク管理システムの移設を完了(3月) データ暗号化に係るシステム導入の方向性を決定
⑦ 地域水道事業と水道事業との統合	地域事業課 総務課 経理課 水道部管理課 企画調整課	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業と地域水道事業との統合及び料金体系統一に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> 地域水道等推進体制検討委員会企画作業ワーキンググループ会議において、水道事業との統合と維持管理体制の方向性及び課題等について協議を実施

V-2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化

水需要に応じた施設規模の適正化により、維持管理費や建設再投資額を抑制し、市民の皆さまのライフラインを確実に守れるよう、公営企業としての存立基盤を堅持した財政の健全化を進めます。

取組項目	担当課	平成20年度事業計画	平成20年度実施状況
① 上下水道施設の規模の適正化による建設再投資額等の抑制	水道部各課、 下水道部各課	・浄水場の施設規模の適正化：山ノ内浄水場廃止に向けた準備工事等の実施 ・水環境保全センターの施設規模の適正化：高度処理基本計画等の見直し	・実施設計中 ・計画見直しの実施
② 水道・下水道工事等におけるコストの縮減	企画調整課、 総務課、 設計課	・新たなコスト縮減計画による取組の実施	・京都市公共事業コスト構造改善プログラムに従い、取組実施状況の集計を実施(3月)
③ 保有資産の有効活用			
未利用地の売却、有償貸付の推進	総務課	・未利用地の売却及び有償貸付の推進	・未利用地1件を公募、応募者なし ・その他未利用地2件の売却
効率的な資金管理、運用	経理課	・効率的な資金管理、運用の推進	・資金需要の的確な把握による効率的な資金管理、運用の実施
④ 突発事故や将来の負担に備えた運転資金の確保	経理課	・退職手当引当金制度の改正 ・修繕引当金制度の設置	・平成19年度(20年度予算)で実施、制度の運用 ・平成19年度(20年度予算)で実施、制度の運用
⑤ 新たな増収策の検討	総務課	・多角的な広告事業の実施 ・山ノ内浄水場廃止後の跡地利用の検討	・保有資産有効活用検討委員会広告媒体検討部会を設置(7月)中間報告を作成 ・京都市全体のプロジェクトチーム会議実施(2月、3月)
⑥ 口座振替利用率の向上(IV-4-②再掲)			
⑦ 給与制度の点検・見直し	職員課	・継続的な給与、手当等の点検・見直し ・職員給与等の分かりやすい情報開示の推進	・能率手当等の基準の見直しを実施 ・「職員の人件費等について」をホームページに掲載(9月)
⑧ 企業債残高の削減	経理課	・企業債発行の抑制と、繰上償還や高金利借換えなど国等の財政措置の活用	・公営企業金融公庫資金等の繰上償還及び高金利借換えの実施(9月、3月)

V-3 上下水道一体体制の効率的な事業運営

上下水道事業に共通する業務の共同化・集約化を図るとともに、両事業の会計の一体的な管理や、料金・財務の連結を推進し、一体的な経営を行います。

水道料金単価と下水道使用料単価を合わせて、大都市平均より安価な料金水準を維持します。

取組項目	担当課	平成20年度事業計画	平成20年度実施状況
① 技術部門の執行体制の見直し	企画調整課、 職員課、 下水道部管理課、 水道部管理課、 給水課、配水課、 工務課、 計画課、設計課、 下水道建設事務所 施設課	・「技術研修実施計画」の策定・充実と新たな技術研究の推進 ・技術管理業務一元化のための準備	・局技術研修 6回、部技術研修 9回、職場技術研修 328回、技術派遣研修 75回実施 ・上下水道工事の統一仕様書案作成中
② 水道・下水道の水質管理業務の一元化	水質第2課	・下水道水質の精度管理の検討	・精度管理等検討委員会を開催(7・8・10・12・2月) マニュアルの一部改訂
③ 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進	経理課	・連結決算諸表の作成 ・短期資金の相互融通の検討	・試行作成(19年度決算) ・相互融通に向けた課題整理
④ 水道・下水道の料金の一体化の検討	総務課	・上下水道料金区画の統一など、一体化に向けた検討の実施	・19年度決算を踏まえた課題の抽出
⑤ 上下水道施設や事業所の共同利用の促進	企画調整課、 工務課、 水道部管理課、 各浄水場、 水質第1課、 計画課、 施設課	・ろ過池洗浄排水の下水放流の整備(松ヶ崎浄水場)	・実施設計中

V-4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

上下水道事業に求められるサービス精神と経営感覚を持つ企業職員を育成します。

上下水道事業の円滑かつ効率的な遂行のため、技術の継承・発展を目指した総合的な技術力の向上を実現していくとともに、将来を担う人材を育成します。

取組項目	担当課	平成20年度事業計画	平成20年度実施状況
① 職員の資質向上のための取組の推進	職員課	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成基本方針の取組の実施及び方針見直しの検討 お客さまサービス精神と企業経営感覚養成のための職員研修の実施 人事制度の改革 新人事評価システムの本格実施に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> 合同担当部会会議を開催し、人材育成基本方針の取組を実施、見直しの検討 お客さま対応研修 4回実施(7月) 経営感覚養成講座 1回実施(2月) モチベーションアップ研修4回実施(7月) 市民対応能力養成講座 5回実施(3月) 人事異動方針等の見直し 他都市の状況調査及び職員アンケートを実施
	服務監理室	<ul style="list-style-type: none"> 職員の服務規律に関する指導の実施 職場等における服務監察の実施 市民等からの通報に基づく監察の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 職場ミーティング等による服務規律の徹底及び個別面談等による職員の状況把握・指導等の実施 全56職場を対象に511回実施 細部にわたる裏づけ調査等による事実確認を実施
② 職員の能力発揮のための職場環境の整備	職員課	<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルスケアに係る研修の充実 保健師による健康相談の実施及び充実 定期健康診断の充実 安全衛生、健康管理の充実、働きやすい職場環境の実現 	<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルスケア・セルフケア基礎講座 3回実施(11月) 心の健康相談室の実施(通年) 健康相談の実施(通年) 特定検診の実施(7月) 特定保健指導2回実施(12月) 職場巡視の実施(7, 9, 2月) 産業医による職場巡視の実施(2月) 本庁舎ヒヤリハット事例のアンケート実施(9月) 優良運転事業所表彰の実施(3月)
③ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成	総務課、企画調整課、計画課	<ul style="list-style-type: none"> 中国陝西省西安市訪日研修の受入(第4期)を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 来年度に延期(中国四川省における大地震発生の影響により、研修員が当初予定の6月に訪日できなかったため)
④ 知識・経験や技術・技能の継承	職員課	<ul style="list-style-type: none"> 「技術研修実施計画」の策定、充実 	<ul style="list-style-type: none"> 局技術研修 6回、部技術研修 9回、職場技術研修 328回、技術派遣研修 75回実施